

陽のあたる家ショートステイ 利用料金

令和 7 年 1 月 1 日 改定

(1) 介護保険給付対象サービス利用料金

施設利用料金は要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

短期入所生活介護サービス費及び加算については、介護保険負担割合証に基づき 1～3 割負担となります。以下は 1 日当たりの自己負担分です。

●基本料金（併設型ユニット型短期入所生活介護費）

(1 日当たり)

	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 1	529 円	1,058 円	1,587 円
要支援 2	656 円	1,312 円	1,968 円
要介護 1	704 円	1,408 円	2,112 円
要介護 2	772 円	1,544 円	2,316 円
要介護 3	847 円	1,694 円	2,541 円
要介護 4	918 円	1,836 円	2,754 円
要介護 5	987 円	1,974 円	2,961 円

●基本料金（連続 31 日以上利用の場合）

	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 1	503 円	1,006 円	1,509 円
要支援 2	623 円	1,246 円	1,869 円

●基本料金（連続 61 日以上利用の場合）

	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	670 円	1,340 円	2,010 円
要介護 2	740 円	1,480 円	2,220 円
要介護 3	815 円	1,630 円	2,445 円
要介護 4	886 円	1,772 円	2,658 円
要介護 5	955 円	1,910 円	2,865 円

●各種加算について（施設の体制によって加算される料金）

（1日当たり）

区分	負担	加算額	対象
サービス提供体制強化加算Ⅲ	1 割	6 円	看護・介護職員総数のうち、常勤職員の占める割合が 100 分の 75 以上である場合加算。
	2 割	12 円	
	3 割	18 円	
送迎加算（片道につき）	1 割	184 円	ご自宅・施設間の送迎を行った場合加算。
	2 割	368 円	
	3 割	552 円	
療養食加算（1 食につき）	1 割	8 円	医師の指示（食事箋）に基づく腎臓病食や糖尿病食等の治療食の提供が行われた場合。
	2 割	16 円	
	3 割	24 円	
若年性認知症利用者受入加算 （1 日につき）	1 割	120 円	受入れた若年性認知症（40～65 歳未満）ごとに個別に担当者を決め、その者を中心に利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合。
	2 割	240 円	
	3 割	360 円	
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	月間所定単位数に 9.0%を乗じた単位数		

●減算について

（1日当たり）

区分	負担	減算額	対象
長期利用者提供減算	1割	-30円	連続して30日以上短期入所生活介護を利用した場合31日目から60日まで減算。
	2割	-60円	
	3割	-90円	

（2）介護保険給付サービス以外の料金

① 食費（1日当たり） 1,900円

内訳：朝食 500円 昼食 650円 おやつ 100円 夕食 650円

但し、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払い頂く食費の上限となります。

	負担限度額			
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費	300円	600円	1,000円	1,300円

② 居住費（1日当たり） 2,260円

但し、居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている滞在費の負担限度額が1日にお支払い頂く居住費の上限となります。

	負担限度額			
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
ユニット型個室	880円	880円	1,370円	1,370円

③ 持参の電化製品の電気代： 日額1台につき60円（税込）

④ 理美容代 実費

⑤ その他の費用

ご利用者の選択により希望される特別な食事、日用品等は実費となります。